

③ 当該最終処分場の法面部保護土の埋立方法

法面部の保護土として用いられている覆土置場の土について、以下のとおり、確認しているとのことである。

覆土置場の土は、埋立地造成に伴う現地発生土であり、大きな石や木枝などが含まれているが、保護土として使用する際には、ふるいにかけて（遮水工に影響するような、大きな石、鋭利な石、木枝などを十分に除去して）使用している。（埋立等管理業務委託特記仕様書参照）

今回調査掘削した箇所の保護土も現地発生土及び公共残土を使用しているが、遮水工に影響するような（傷をつける様な）石や木枝、異物が無いことを確認している。

また、実際に行われた品質管理については、以下とのことである。

○基本的に保護土作成時の大きな石、鋭利な石、木枝等の除去については、人海戦術で対応している。

・公共残土については、できる限りスケルトンバケットを利用することとし、サイズは、50mm×50mmのものを使用している（写真15参照）。

→ 過去に使用した中でも小さいもの。以前は80mm×90mmを使用したことがある。

・覆土仮置場にストックしている土は、赤土で粘度が高いため、目詰まりが多くスケルトンバケットでは、篩うのが難しいため、スケルトンバケットは使用していない。



スケルトンバケット
H24. 10月に使用したもの



保護土作成中
この山の周りに人が立ち、
鋭利な石や木枝等をレーキ
で除去している

写真15 保護土作成の品質管理状況

- ・保護土作成の方法としては、どちらにしてもバックホウですくった土を高いところから山になるように落としながら、山の周りに3～4人付き、山の表面に落ちてくる、石や木枝などを除去し作成している。
- ・また、作成した保護土を遮水工の表面に使用する際にも、敷設箇所には2～3人程度が付き、バックホウの落とし際に注意を払いながら、さらに石や木枝等を除去している。

以上から、10～20cm程度の石は含まれていないこと、保護土が搬入された状態で乾くことは天候によってはないことと思われるが、それによるひび割れが遮水シートや検知システムを損傷させることは、遮水シート自体とともに、その上には外力による損傷を防止するための強度（引張強さ、管入抵抗）を持った保護マットも敷設されているため、ないと判断できる。

④ 当該最終処分場の法面部保護土の埋立状況

保護土の施工状況の写真は、写真16のとおりであり、貯留構造物法面では、シルト分が多い粒径の非常に小さいもので、右岸側法面では、多少の礫交じりの砂が主体で施工されている。また、写真17、18のとおり、法面部の保護土厚さについても、検測がきちんと行われており、十分に保護土の埋立管理が行われていたことが伺える。



保護土施工状況（貯留構造物）



保護土及び集排水管周り割栗施工状況（右岸側法面）

写真16 保護土施工状況（平成24年10月）



写真-大分類：工事
 施工状況写真
 工種：埋立管理業務
 種別：付帯設備工
 細別：保護土
 保護土検測
 DIG EL=799.000 1:0.5法面
 撮影年月日：2012年4月9日
 施工管理値：
 保護土
 設計値 559mm
 実測値 600mm

写真17 保護土厚さ検測状況 (平成24年4月9日)



写真-大分類：工事
 施工状況写真
 工種：埋立管理業務
 種別：付帯設備工
 細別：保護土
 保護土検測
 17F付近 EL=802.000～
 803.500
 撮影年月日：2012年9月12日

写真18 保護土厚さ検測状況 (平成24年9月12日)

写真18に示すとおり、調査範囲保護土掘削では不織布にあとが残るような石等は見られなかったとのことである。



写真19 調査範囲保護土掘削状況（平成25年4月15日）

さらに、平成25年4月30日の予想破損箇所遮水シート確認立会において撮影した写真20によれば、写真19と比較してある程度礫が混じっていることが見受けられたが、大きな石等はなかった。



写真20 予想破損箇所遮水シート確認立会時に確認した保護土の状況
（平成25年4月30日）

以上から、法面部の保護土については、記録、写真及び現地で確認した範囲においては、大きな石や鋭利な石、木枝等は見受けられず、十分適正に管理されていたことがわかった。したがって、保護土の土質による遮水工への影響として、遮水工に損傷を与えるような問題はないと判断できる。